



自動音声及びショートメッセージサービス(SMS)を活用した自動車税の納税に関するお知らせを行います

自動車税種別割の納期限(5月31日)を過ぎても納税の確認ができない方に、納付忘れの注意喚起、早期の納税相談を促すため、自動音声及びショートメッセージサービス(SMS)を活用した納税のお知らせを実施します。

○ お知らせの期間 令和5年6月27日(火)～8月31日(木)の平日

○ お知らせの内容

自動音声(固定電話又は携帯電話)	自動車税種別割に関して納税の確認をお願いする旨を案内します。
SMS 催告(携帯電話)	

○ 送信元の電話番号

着信した携帯電話等には次の送信元の番号が表示されます。

自動音声催告：026-217-6988

SMS 催告：026-217-6988 (ソフトバンク回線のみ 21061)

※上記電話番号は送信専用のため折り返しの電話連絡にはお使いいただけません。

○ お問い合わせ・相談先として下記の県税事務所の電話番号をご案内します。

県税事務所名	電話番号	県税事務所名	電話番号
総合県税事務所	026-234-9564	南信県税事務所諏訪事務所	0266-57-2906
総合県税事務所北信事務所	0269-23-0205	南信県税事務所飯田事務所	0265-53-0407
東信県税事務所	0267-63-3136	中信県税事務所	0263-40-1906
東信県税事務所上田事務所	0268-25-7118	中信県税事務所木曾事務所	0264-25-2216
南信県税事務所	0265-76-6806	中信県税事務所大町事務所	0261-23-6505

○ 電話でお金詐欺(振り込め詐欺)に注意してください。

SMS本文中に別サイトへのリンク設定はしていません。

金融機関名や口座番号を指定し、振込みを指示するような案内はしません。

不審な自動音声やSMS送信がありましたら、県庁税務課までご連絡をお願いします。



(問合せ先)

総務部税務課徴収対策担当 担当：山田、村田

電話：026-235-7050(直通) FAX：026-235-7497

E-mail：zeicho@pref.nagano.lg.jp